



東光校区*公民館文化祭

開催日時;11月4日(土) 13時~16時

開催場所;東光小学校 体育館

今年度も文化祭を開催します。公民館サークル、東光小中学校の吹奏楽部と東福岡高等学校吹奏楽部の演奏や、習字教室の展示もあります。* *皆様お誘い合わせの上ぜひお越しください* *



行事予定表

日にち	行事内容	開始時間	場所
4(土)	東光校区*公民館文化祭	13:00	小学校
10(金)	高齢者ふれあいサロン	10:00	会館
11(土)	ふくおかレンジャー	9:00	公民館
15(水)	親子運動リトミック	10:30	公民館
17(金)	高齢者健康特別教室	13:30	会館
21(火)	人尊協「講演会」	19:00	公民館
毎週月曜	東光健康マージャン教室	10:00	公民館
第3火曜	子育てサロン「たんぽぽひろば」	10:00	公民館
毎週水曜	なごみ広場(よかトレ体操教室)	10:00	公民館
毎週金曜	東光カラオケ愛好会	13:00	公民館
第4金曜	にじの会	13:00	会館
毎週土曜	東光なかよしダーツ教室	13:00	公民館

<高齢者健康特別教室> 主催:東光校区衛生連合会

<ホッとする色、元気がでる色> =色の力で暮らしアップ=

開催日時; 11月17日(金)13:30~15:00

開催場所; 東光会館 集会室

講師; カラーコンサルタント 松元昌子さん

定員; 30名(申し込みは不要です)

全員参加型の教室です。講師の先生と一緒に自分に合った色(カラー)を見つけましょう!

<問合せ先> 東光会館 電話 473-7432



☆地域の環境問題学習講座 ふくおかレンジャー

「落ち葉のたんけん隊」 絵~葉っぱでアート作り~

*11月11日(土) 9:00~12:00

*集合場所 東光公民館 講堂

山王公園に行き、葉っぱのフレーム作りをします。

☆子どものおたのしみ会 「お菓子の家作り」

*12月2日(土) 10:00~12:00

*材料費 100円(当日集めます)

*定員 先着25名

◎両講座とも詳しい内容と申込書は学校を通じて配布します。



☆乳幼児ふれあい学級 親子にこにこ学級

「親子運動リトミック」

*11月15日(水) 10:30~11:30 東光公民館講堂

*講師; 柴尾和沙(保育士・ダンス指導員)

0歳児~未就園児を対象にした親子で楽しむ運動あそび教室です。動きやすい服装でお越しください。公民館にお申込みください。



◇公民館でマイナンバーカードの申請をすると 郵送で受け取れて大変便利です。

マイナンバーカードの申請受付や申請用写真撮影を行います。

事前予約制です。予約期間に下記の受付センターへお申込みください。マイナンバーカードをお持ちの方には、健康保険証の利用申込や公金受取口座登録のサポートも実施しますので、お気軽にご相談ください。

実施日時: 令和5年11月19日(日) 14:00~16:00

会場: 東光公民館 講堂

対象者: 博多区に住民票のある方

【事前予約期間】 11月5日~11月15日 9時~18時

定員に達した時点で予約受付を終了します。

【予約受付】 福岡市マイナンバーカード申請出張サポートコールセンター

TEL: 092-600-2402 FAX: 06-7664-9531

主催: 福岡市総務企画局データ活用推進課

◇人尊協<講演会>のご案内

主催: 東光校区人尊協

*11月21日(火) 19:00~20:30 公民館講堂

*講師 西日本新聞社放送局社会部次長 坂本信博氏

*演題 「巨竜に迫った3年間 ~北京特派員がみた中国」

*内容 2020年より3年間、中国総局長(北京特派員)として中国で取材をされてきた講師に、中国の人権問題や日中関係についての講演をしていただきます。

参加ご希望の方は、公民館にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 東光公民館 411-7792

~11月は「児童虐待防止推進月間」です~

児童虐待は、子育て家庭だけの問題ではありません。地域の中で子育て家庭が孤立しないよう皆さんの温かい見守りが重要です。ネットワークの強化が虐待防止につながります。

児童虐待かも...と思ったらすぐにお電話ください。

◇児童相談所虐待対応ダイヤル(通話料無料) **189**

「もしかして?」ためらわないで! **189** (いちはやく)

~子どもたちの笑顔と未来を守りましょう。~



◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11/15(水)~21(火)までの7日間「女性の人権ホットライン」

強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。

*11/15~17、20、21日の平日は、午前8時30分~午後7時まで。

*11/18(土)、19(日)は午前10時~午後5時まで。

電話 0570-070-810(全国共通) ※秘密は厳守されます。

【問い合わせ先】 福岡法務局人権擁護部 TEL 092-739-4151

【月1回の臨時休館のお知らせ】

11月29日(水)は臨時休館日です



福岡市東光公民館 * 老人いこいの家

〒812-0007 博多区東比恵2丁目21-22

Tel 411-7792 * Fax 411-7956

E-mail toukou13@jcom.home.ne.jp